

平成26年度第1回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成26年8月28日（木）

13：30～15：53

会 場：市役所本庁舎9階第2委員会室

出席委員 畠山会長、伊藤委員、岡部委員、中川委員、松原委員
森山委員、 計6名

欠席委員 澤井委員、椎原委員、千葉委員、松柳委員

教育委員会 教育部 澤口部長、荒物屋次長

生涯学習課 瀬能課長、野水主幹、矢萩主査、木戸主査
千葉主事、千葉生涯学習アドバイザー

-
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 菊地副市長挨拶
 - 4 委員・事務局員紹介
 - 5 会長・副会長選出
 - 6 会長挨拶
 - 7 議事

(1)審議会の活動内容について

苫小牧市民文化芸術審議会の変遷と今までの活動、今後の活動について、事務局より説明。委員からの質問はなし。

(2)平成26年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業追加申請について

平成26年度助成事業の追加分として申請のあった4件について、事務局より説明。

<主な質疑>

委 員：1番目の事業が今年から助成の対象になったのは、どうしてですか。

事 務 局：今までは、会員対象の事業だったので助成対象にはなりませんでしたが、今年は、中高生200人を無料で招待することに加え一般市民も対象にするとのことでしたので助成の対象になると判断しました。

- 委員：今年から一般の人にも鑑賞してもらおうということは、今までよりも収入が増えるということですよ。それなのに今までは、助成していなくて今年は助成するというのはおかしくないですか。
- 事務局：申請されている事業は、入場料収入が200万円、広告料2万5,000円の収入に対して、出演料210万円、会場使用料が35万円、保険料、印刷費、宿泊費などで総事業費が286万円です。そのうちの助成対象外経費を除いた281万円から収入を引いた78万5,000円に対して助成金交付要綱通り、39万円を助成するということです。
- 事務局：補足説明いたしますが、今は、見込みということで金額を出していますが、決算時に入場料等の収入が増えた場合には、助成金を減額する処置を行っています。
- 委員：この会は、会員から会費を集めて補助を受けずに会費だけで運営してきた組織のほうですが、今回中高生を無料で招待するから助成してほしいというのは、おかしいのではないかと。それに、今回は会員以外の人も見に来るわけですから、今までよりも収入が増えるはずですよ、それでも足りないから助成してほしいということなのですよ。これが可能ならば、この会は解散しなくても済むのではないのでしょうか。
- 委員：この助成金というのは、事業にかかった経費から収入を引いた赤字分の半分を助成するということなのですね。
- 事務局：はい、そうです。
- 委員：それならば、中高生200人を無料で招待するということは助成する理由にはなりませんよね。
- 会長：中高生200人は必ず招待するんですよ。どの学校から何人とかは決まっているのですか。
- 事務局：どの学校から何人ということは聞いておりません。
- 委員：この200人を招待する経費はいくらと見積もっていますか。
- 事務局：一般の方が4,000円ということですから中高生は半額の2,000円×200人ということで40万円くらいというところでしょうか。
- 委員：中高生を無料で招待するというのは教育的にも大変良いことと、もし収入が多ければ39万円の助成金を返してもらおうことになるということなので、それは度量を持って考えて上げて良いと思います。話は変わりますが、この助成制度のことが文化サークルの方たちに周知されていないようなのですが、どのように広報されていますか。
- 事務局：市の広報誌とかホームページ等でお知らせしていますが、今後もつ

と周知できるように工夫していきます。

委員：なぜ今回解散する年にだけ助成金が出るのか、ということに対して事務局から何かありますか。

事務局：この会は、今までは会員でなければ鑑賞が出来ないという限られた人たちが対象の事業だったので助成の対象とはなりませんでした。今回の事業は、広く一般市民も対象にして行うということなので助成の対象になると判断しました。

委員：ただ主催がこの会ということで、会員も一般扱いなのでということですね。

事務局：対象が会員だけではなく一般市民も対象になるということと、入場料も会員だからとか、一般だからとか差をつけないということでしたので受け付けました。

委員：基本的には、招待するというのは演劇ファンを増やすためにやることなのですよ。ちょっとまだ説明が足りないのですが、会費を払って演劇を見る会で、まだ、会が存続しているのに会費とは別に入場料を払ってみるのは、会則に違反していませんか。

委員：解散した後ならすっきりするのですが。会員の方は払っている会費がチケット代になっていると考えますよね。解散するからといって新たにチケット代をとられるのは、納得できないのではないのでしょうか。それが、この会のなかで収まっていることなら良いですけども、みなさんの了承を得ているのでしょうか。

事務局：今事務局が申請を受けているのは、一般の人も含めて入場料 4,000 円でこの事業を開催する。そして、もし入場料収入か見込みよりも多くなったときには、決算報告のときに清算するということなんです。

委員：もし、赤字がこの金額よりも大きくなった場合は、申請し直してもっと多くしたりするのですか。

事務局：それは、ありません。

委員：それなら、収入が多くなった場合は返していただくということなので、もっと幅広く考えてあげても良いかなと思いますけど。

委員：会費を払っている会員の方たちが納得していれば良いのですが。

事務局：それは会の問題ですので、ただ私たちはそういうことで受けているということです。

委員：事務局のほうでもこの事業は見にいきますよね。

事務局：助成事業については必ず行っています。

委員：そして必ず決算を出していただいて、黒字になれば返していただく

ということですね。

委員：そういうことなら幅広く考えてあげても良いのではないのでしょうか。

会長：どうでしょうか。

委員：結局理由は、この会の会員も会費を払ってはいるけれど今回に関しては、それとは関係なしに一般と同じように入場料を払って鑑賞するということが補助の対象になるのではないかと。そこで、疑問なのは、この会は、会費を集めてその会費で演劇鑑賞する会だったはずですが、今回だけは会員も入場料を払って鑑賞する集めた会費は、この事業の事業費ということで使われるということが、この会の会則に照らして可能なのかということも含めて会に確認して後日我々に報告して下さい。

事務局：今の件ですが、会則等に照らしては確認していませんがこの計画書を受けるにあたって会の総意として受けています。その中で今回は市民と会員と分け隔てなく行うということで、料金設定をしていて、その中で不足分を申請されているということで受けています。そういうことで、今皆さんに報告して審議を受けています。今皆さんから指摘されたことは会に確認しますが、現時点ではそういうことで申請を受け付けたということです。もちろん後で会の方に確認して報告いたします。

会長：それでは、1番につきましては事務局で確認していただいて、後で報告を頂くということでよろしいのでしょうか。では、2番についてご意見ございますか。

委員：去年もそうでしたが、一つの事業にしては多いなという印象があります。関わる人間の数とか、会場であるとかによって、金額が高くなると思うのですが、本当にこの事業がしたいための、お金に関する努力を見積もらなくても良いのか、ということなのですよ。私に関わっている事業でも企業からの広告収入とか、入場料収入とかで、なるべく市の助成に頼らずに行っていきたいと思っています。4番の事業にしても2,000円以上の入場料では、市民の方が来にくいということで、安く設定をして足りない分は会員の方が出し合ったり、札幌のほうと共同で呼んで経費を少なくしたりしています。2番に関しては収入の見込みが全くなくて、なおかつ、この長い期間設定、何もかも助成に頼り過ぎのような気がするのですが。

委員：美術展では、必ず出品料を取ってその範疇で展示会をやっています。今回これを見るとこんなに頂けるんだというのがわかりびっくりしているのですが、そういう会を運営する自覚をもっていたきたい。

なんでもかんでも助成に頼るのではなく、自分でできるものはやっていただきたいと思うのです。一回頂いてしまうと、頂けるのだということで申請してしまいますが、申請する側ももっと精査して、申請しなければならないと思うのです。

委員：補助するというのは、文化振興のためには非常に大切なことなのですが、ほかの補助されている団体とのバランスというのも大切ですよ。普通は会費を集めたり、入場料を取ったりいろいろ努力して、なおかつ足りないのを補助してほしいと言ってくるのですが、この2番のケースは入場料収入も何ものなしで82万4,000円の事業費に対して40万円補助してくれと言っているのですよね、収入も何ものなくて残りの42万4,000円は計画書ではどうなっているのですか。

事務局：この事業を行う団体が負担することになっています。

委員：負担するといっても、どのくらいの経済力があるのかわかりませんね。要するに、お金は持ってるのですよね。

委員：会場費46万というのは、どういう内訳ですか。

事務局：会場看板制作費12万円、案内看板制作費7万5,000円、会場設営費17万円、音響機材借用に10万円となっています。

委員：この書類だけでは、どのようなことが行われるのかよくわからないのですがこの2ヵ月間ずっと何かが行われているのですか、それともただ展示だけの期間とかもあるのですか。

事務局：まず、アーティストの方を3組5名呼びして制作、発表を行うと伺っています。来る期間がまちまちで、最初田中康晃さんという方が、7月16日から9月30日まで滞在して、この方は雪染めという独特の染め物の技法を持っていて、それを使って空間芸術、空間選出をし、染め物のワークショップをするそうです。飯田あやさんと松尾謙さんという方は、飯田さんはダンサーで松尾さんは、音を使った空間芸術を演出する方で、二人コラボで舞台発表します。9月の中旬位から10月の初め位まで滞在する予定だそうです。そして、田中郁子さんと平田徳子さんという方が、この方たちは街の造形をデザインする方たちらしいのですが、9月の中旬から10月上旬くらいまで滞在して、制作発表する予定になっていると伺っております。そして、その間9月の下旬、10月の中旬の週末に、それぞれのアーティストの方がワークショップを行うそうです。

委員：私は、まず日程が掛かり過ぎだと思うのですが、もっとアーティストの方たちの日程を合わせていっぺんに呼んで期間を短くできないのでしょうか。見に来られるお客さんたちも2ヵ月間の長い間ずっ

と見に行くとは思えないのですが。

事務局：今の説明に少し補足しますが、今回来るアーティストの方は、絵を描くとか物を作るとかいう人たちではなくて、空間の演出とかダンスの振り付けをすることかする人たちで常時展示しているわけではなくて期間中のあるときに発表し、またワークショップも行うということのようです。それに、アーティストの方も樽前に来てその雰囲気を感じて制作するもの、発表するものを作っていくので期間が長くなっているそうです。

委員：構想を考えるとところから制作までの過程を見せたいということなんですか。それだとずっと見ていなければならないですよね。

事務局：見せるのは発表の時だと思います。

委員：そうですよね。

事務局：今の説明だと言葉足らずのところがありますが、例えば3組の方が一編に発表するのではなく、ある人はこの日、ある人はこの日というようになっていて期間が長くなっていると思います。

委員：別々にやる理由もわからないのですよね。

委員：多分、その先生たちの予定がバラバラだったのでしょうか。だから、この期間やっていなければ全員のを見せることができないのでしょうか。

委員：そこで何も思い浮かばなければ作品にもならないということですね。ちょっと何を見せたいのか。意図が分からないのです。私たちは、一体何を見に行けばいいのですか。例えば、樽前に触発されたダンスを見にいつ行けばいいのですか。何かを見せるにしてもなぜこんなに期間がかかるのか、やっぱりよくわかりませんよね。もし、まとめて1週間位で終わらせることでもっと経費を抑えられるなら、そういうことも考えてほしいなと思います。

委員：それともうひとつ、掛かる費用は82万2,000円で補助額が40万でその足りない分は自己資金で補うという説明だったのですが、収入見込がなくて、自己資金が40万もぼんと出るぐらいの団体の経済能力、本当は80万くらいあるのではないかというその辺の事業団体の資金能力というのを無視して、収入見込額ゼロで申請されて申請どおりに通るといので良いものなのか。これが通るなら他の団体も申請の仕方が変わってくるじゃないか、との懸念があります。

委員：どういうアーティストの方を呼ぶのか専門家ではないのでわかりませんが、去年の生け花のときのように、すごく有名な人を呼んだということで、その人に箔が付くとか売名行為には繋がらないので

しょうね。

委員：あの辺の雰囲気やダンスなりで表現する、というのはわかるのですがちょっと日にちが、もっと下調べなんかをしてこんなに間をとらなくてもできると思うのですが、あまりにも期間が長いので経費も掛かりますよね、だからもっと期間を短くとか助言はできないのかもしれないと思いますが、でもその辺も考慮して査定すべきじゃないかなと思います。ずいぶん期間が長いですよ。なぜ、こんなに期間があるのかも、きちんと聴きながら受けるのは事務局の当然の義務だと思います。

委員：この助成事業というのは、あくまでも赤字の半額を助成しますということなので、赤字を出さないように努力して申請しない団体がたくさんありますよね。そんな中で、この事業はそういった努力が私には見えてこないのです。まあ芸術ですからその線引きが難しいのですが、それがわからないで終わってしまうと全部に助成することになってしまうので。私たちはこうして細かくいろんな視点からものを言ってしまうのですが。こんなに長くやる物にこんなに払うのは、もっと整理されていればいいのですが、もっと他に使い道がありそうな気がするのですが。

委員：自己資金というのは収入の見込みには入らないのでしょうか。このNPOのグループが持っている資金を収入として出すとかはできないのかね。例えば、あらかじめ収入に入れておくとか、でなければ寄付にするとか。要するに、収入を得ない事業で赤字の補填は自己資金ですということですから、もともと自己資金を持っているということだから、その資金を今後の事業に影響のでない程度にあらかじめ基金として収入に入れるということはどうでしょうか。仮に20万円出しておけば、助成金も30万円位で済む計算ですよ。

事務局：収入に含まれるものは、入場料、販売収入、協賛金、広告料が収入見込みとされて、自己資金は収入には含まれません。

委員：赤字になった分は、自分たちでなんとかするということですね。

委員：去年50万出した時の入場者数は、どれぐらいだったのですか、

事務局：展覧会が735名でワークショップ88名です。あと看板の経費が9万3000円、会場設営が21万円、これは、去年の決算です。作品借用に40万円、アーティストの宿泊に12万円、交通費が4万7,000円、通信費が8,000円、印刷費が15万円、助成対象外の通信費、印刷費が30万位ありまして1,347,660円、助成金が50万、

自己資金が84万7,660円となっております。

委員：助成額が高額になる事業の最も基礎になる対象経費の内訳の資料を公開していただけますか、全部の物に対して出すのは大変でしょうけど、例えば今回なら1番と2番についてはコピーして出してもらうことは、以前はやっていたと思うのですが。

事務局：今、各委員さんから出た意見は、大体同じ思いから出ているのかなと思います。私たち事務局の方も収支がわかりにくいとか、その団体がどのような団体だとか、それから報告についてもご指摘がございましたから、そこらへんを検討いたしまして、次回の資料作りを研究させていただきたいと思っております。ご指摘は重々わかりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長：はい、それではどういたしましょう。このままこれを認めるのでしょうか、それとも事務局の方で申請者と話し合っ、て、こういう思いをしているということは、伝えてもらえるのでしょうか。

事務局：今、いろいろご指摘がありましたように判断材料が乏しいということで、資料をもう少しそろえまして、審議会をまた開かせていただけないかなと思ひますがどうでしょうか。ですから、今2番の分については保留ということで、3番、4番について、ご審議いただけないでしょうか。

会長：3番、4番については、何かご意見ありますでしょうか。それではよろしいですか。2番については、不振な点は事務局に尋ねていただいて再審議にします。

(3) 苫小牧市民文化芸術振興計画についての市民アンケートの結果報告
事務局より報告。委員からの質問はなし。

8 閉会 15時53分